

歴史公園「大村純忠史跡公園」の整備

今村 明

坂口館の調査の原因となった大村純忠公園の整備は、純忠の屋敷跡の保存と活用を目的に行われた。すなわち、公園として公有地化し、長く保存するとともに、純忠やその時代について多くの人に知ってもらい、純忠やキリシタン関係史跡の見学の拠点となるよう計画された。もともと、ここには「たち館の川」と呼ばれる古くからある泉水があり、純忠の屋敷跡とされてきたことから、「大村純忠終焉の居館跡」として市指定文化財となっていたが、場所がやや分かりにくく、駐車場がないなど、少々不便な場所であった。公園は、史跡部分と公園部分に分かれるが、史跡部分は崩れた石積みの積み直しは行ったものの、ほぼ現状のまま整備された。他の文化財の補修でもあることであるが、最近、野面積みを行える石工が少なくなり、石垣などの補修に苦慮するが多い。この公園においても、泉水部分の他、公園の周囲と取り囲む石垣をそのまま利用し、その上に塀を築いたが、その結果、石垣の解体、積み直しが生じ、施工業者が野面積みの出来る石工を招いての工事となった。

公園部分は、整備に先立ち、調査が行われたが、史跡を中心とした歴史公園として、調査の結果を活かし、検出された建物の遺構を公園部分の芝生広場の中に何らかの形で表示することも考えられた。しかし、残念ながら検出された建物の遺構は、長い時期にまたがっており、純忠が住んだわずか2年間の建物を特定することができず、また、建物の本体部分は、公園部分より西側へ寄っていることが判ったため、建物跡の表示は見送られた。発見された遺構は埋め戻され、遺構の上に真砂土の層を置き保存され、その上は芝生広場となっている。遺構の保存とともに考えられたのが、純忠の時代のイメージの表現であった。純忠の時代といえば、キリシタンと南蛮であるが、史跡である居館跡の静かなイメージを守るため、華やかな南蛮キリシタンのイメージを公園主体部に前面的に出すことは避け、説明板による説明や進入部分の西洋風石張りにとどめ、茅葺きの門や板葺きの塀といった中世の和風のイメージ中心に造られた。公園の正面に造られたのが茅葺きの大きな門は、この地域の字名が「大門」であり、ここに館の大きな門があったことが地名の由来ではないかとの推測もあり考えられたものである。純忠の時代、ここを訪れた宣教師の手紙によれば、純忠の屋敷は、大きな建物で、草葺きだったとされ、この門もおおよそそのイメージで作られている。遺構などに基づいた復元ではないが、この公園の顔となり、この公園へ多くの人を迎える門となっている。

現在は、この公園の前は、黒木溪谷を経て佐賀県鹿島へ通じる国道44号や県立公園である野岳湖への広域農道の分岐点となり、往時と同じく小さな交通の要所となり、観光客などが行き来している。この公園も、小さい公園ではあるが、キリシタン史跡を訪れる見学者の交差点となり、少しでも、純忠について触れてもらえればと願っている。

